

日本遺産「星降る中部高地の縄文世界」のブランド力強化事業 仕様書（案）

1 委託業務明

日本遺産「星降る中部高地の縄文世界」のブランド力強化事業

2 実施事業の概要

(1) 目的

平成30年5月に「星降る中部高地の縄文世界」が日本遺産に認定され、平成30年度から令和2年度にかけて3年間、甲信縄文文化発信・活性化協議会（構成団体：18団体）（以下、「協議会」という。）において、文化庁補助金を活用して基盤整備や調査等を行ってきた。

令和3年度から3年間は、「日本遺産PR期間」と位置づけ、PR体制・ブランド力の強化を目指しており、各構成団体による日本遺産のさらなる周知を行うこととしている。

本事業は、諏訪地域振興局と管内市町村、市町村教育委員会及び構成文化財を所管する博物館等（以下、「各博物館等」という。）とが連携し、新たな「縄文」の発信方法を検討・実施することで、ブランド力強化につなげることを目的とする。

(2) 事業内容

若者など、発信力が期待される層をターゲットに、縄文に関心を持ってもらえるような土偶、土器、黒曜石等（以下、「土偶等」という。）の見せ方等を検討し、各博物館等の特徴を活かした提案を行う。提案内容は、来年度事業としてイベント・キャンペーン等（以下、「イベント」という。）を実施することにより、SNS等で縄文について拡散したくなるような仕組みをつくる。

① 諏訪地域6市町村に所在する各博物館等の訪問・調査

・ 諏訪地域6市町村に所在する、縄文展示のある各博物館等を訪問・調査し、ターゲットの興味・関心を引くような、縄文ブランディングのための手法を提案すること。（例：土偶等の見せ方の工夫、装飾、体験プログラム、キャッチフレーズ）

<各博物館等>

岡谷市 : 市立岡谷美術考古館

諏訪市 : 諏訪市博物館

茅野市 : 尖石縄文考古館

下諏訪町 : 星ヶ塔ミュージアム 矢の根や

富士見町 : 井戸尻考古館

原村 : 八ヶ岳高原美術館

・ 提案内容は各博物館等で共有し、各博物館等の予算に応じた柔軟な対応方法を検討すること。

② 上記手法を活かしたイベントの企画・立案

・ 上記で提案した手法を活かし、各博物館等共通で実施できるイベントを企画・立案すること。その際、必要な共通ルールや準備する物品等も併せて提案すること。

・ 単年度に留まらず、次年度以降も効果を生むことができるような内容で検討すること。

- ・ イベントの時期は令和4年度中を想定している。
 - ・ イベントは、協議会や構成団体が過去に実施してきたものと被らないようにすること。
- なお、協議会や構成団体の概要については、ホームページ等を参照すること。

③ イベントの実施に向けた仕組みづくり

- ・ 提案したイベント内容を各博物館等に共有し、実施に向けたアドバイスや、各種調整業務を行うこと。
- ・ 最低でも月に1度、進捗状況を事務局に報告すること。

④ 報告書の作成

- ・ (2)①②③で取り組んだ内容を取りまとめ、報告書を作成すること。

3 委託期間

契約締結日から令和4年3月23日（水）まで

4 成果品

(1) 報告書の提出

委託期間内に、電子データ及び印刷物1式を提出すること。

(2) 提出先

長野県諏訪市上川 1-1644-10 長野県諏訪合同庁舎 3階
長野県諏訪地域振興局企画振興課

5 著作権

成果物の著作権及び所有権は、長野県諏訪地域振興局に帰属する。ただし、本委託業務にあたり、第三者の著作権等その他の権利に属するものの使用については、各関係者と事前に調整・確認を行うなど、適切な処理を行うこと。

6 その他（留意事項等）

- (1) 当該事業の実施にあたっては、各種法令を遵守すること。
- (2) 仕様書の内容については、契約後、予算の範囲内で変更する場合がある。
- (3) 各博物館等への訪問のための旅費等は委託業務内に含めること。
- (4) 本事業の実施にあたっては、委託者と受託者で十分な打合せを行いながら進めることとし、本仕様書に定めのない事項については双方で協議を行うものとする。
- (5) 受託者は業務を履行するにあたり、第三者に損害を与えたときは、その損害の賠償を行うものとする。